



DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JAちちぶをもっと知っていただくために

2024



ちちぶ農業協同組合

プロフィール

(令和6年3月31日現在)

ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県秩父市上野町29番20号
出資金 2,190百万円
店舗等の状況 (令和6年3月現在) 本支店 4 ふれあいプラザ 6
経済センター 1 加工所 2 給油所 4
農機自動車センター 1 農産物直売所 5 ライスセンター 1
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3
従業員数 145名(期末退職者を含みません。)

・総資産	1,183億79百万円
・貸出金	150億74百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,111億47百万円
・純資産	59億91百万円
・経常利益	2億74百万円
・当期剰余金*2	1億29百万円
・自己資本比率(単体)	17.94%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ちちぶと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	9
トピックス	10
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
【資料編】	15
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
主な事業の内容	20
J A ちちぶの事業・業務のご案内	
J A ちちぶの商品・サービス	20
業績・財務関係の状況	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
各種事業の状況	42
経営諸指標	55
自己資本比率・利益率	56
J A ちちぶの沿革(あゆみ)	67
店舗等一覧	69
開示項目一覧	71

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第28期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和5年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝ 令和5年度の業績等について ＝

- ◇ 信用事業では、生活メインバンク機能の強化に取り組み、1,111億4千7百万円の貯金高となりました。また、農業融資の取組強化や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を実施するなど伸長に努め、貸出金残高は、150億7千4百万円となりました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において2,015件、136億7千9百万円の新規契約を頂き、期末保有高は2,479億6千6百万円となりました。

＝ 経営目標について ＝

- ◇ 持続可能な農業の実現
消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者所得増大を支えます。
- ◇ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現
総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。
- ◇ 協同組合としての役割発揮
次世代とともに、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として存在することを目指します。

＝ 経営方針等について ＝

- ◇ 農業・JAを取り巻く劇的な環境変化に対応するため、令和5年3月開催の臨時JA大会において県内4JAを目指す新たな合併構想について組織合意が図られました。これを受けて、県内JAは2029年（令和11年）6月から2032年（令和14年）6月中を目標に4JA構想に取り組んでいくことになりました。

＝ おわりに ＝

当JAは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から営農経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

代表理事組合長

滝沢 祥雄



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして

2. 経営方針

令和6年度の信用事業では、農業・地域振興の役割発揮が求められていることから、農業分野での取組を強化・継続するほか、地域の活性化により、くらしを豊かにすることを目標として、「農業の振興と地域の活性化」に努めてまいります。

また、日銀による金融緩和策が継続しているなか、運用利回りの向上を図るため、住宅ローンを柱とした各種ローンへの取組み強化および農業関連融資の推進強化を図るほか、有価証券の継続的購入と効率的運用による安定的な収益の確保、各種手数料の見直しなどにより収益力の強化に努めます。加えて、投資信託を活用した組合員・利用者への資産形成・運用提案活動にも積極的に取組んで参ります。

調達面では、個人貯金の増加を図るため、安定的財源の柱である年金指定口座の獲得推進の強化、部門間連携による相続支援体制の継続強化などにより引き続き「個人貯金を重点とした貯金獲得」に努めます。

共済事業では、組合員・利用者へ寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりの実現に向け、特に若年層を中心としたアプローチを通じた取組み強化を図り、総合保障の提供により事業基盤の確保を目指します。そのため、面談・3Qコール(電話)Web3Q等を組み合わせ、組合員・利用者との対話を強化してまいります。

「ひと」(生命共済)分野では、全契約者への「3Q活動」、「あんしんチェック活動」により「複数提案」を実践するとともに、次世代層への積極的な保障提供に取組みます。

「いえ」(建物共済)分野では、近年、毎年発生している大規模な自然災害や巨大地震に備え、建更既契約者には保障充足にかかる保障点検を実施、建更未加入者へは、いえ保障分野の未保障領域の解消を図る取組みを実施し、組合員・利用者へ万全の備えを提供致します。

「くるま」(自動車共済)分野では、他損保等からの切替を中心とした次世代への新規契約提案強化および継続契約の確保・グレードアップの取組みを強化するとともに、自動車共済を起点とした他分野の保障提案を実践致します。

「農業」(農業者賠償責任共済)分野では、農業者のリスクを把握し、不安解消に向けた保障・サービスの提供に取組みます。

営農指導事業では、ウィークエンド農業塾の開催や関係機関と連携し、担い手・新規就農支援及び市場・農産物直売所・契約栽培生産者の確保に取組みます。

また、鳥獣害対策については情報提供や防護柵の設置及び設置指導に取組みます。

また、栽培管理指導においては、特に農薬の適正使用を推進するための指導・情報提供に取組みます。事務局となっている秩父観光農林業協会・埼玉県西北部特産協会では、PR活動に努め、農業と観光の結び付き強化を推進します。

休憩所事業では、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、道の駅の来客数も増加していることから、レストハウスみなのもでもPR活動により新たな利用客獲得により収益力向上を図ります。

また、そば道場あらかわ亭では、引き続き新規メニューの開発に努め、旅行会社や宿泊施設と連携し、そば打ち教室のPR活動にも積極的に努め収益力向上を図ります。ミルクハウスでは、要望の強い観光シーズンの平日営業を本年度も実施します。

販売事業では、安心安全な農産物を提供するために各種講習会等の開催、農薬の適正使用と生産履歴記帳を引き続き徹底します。また、契約栽培では、全農青果ステーション等と連携し、契約栽培の継続と推進、生産者と栽培面積の拡充に努めます。そして市場や関係機関と連携し、有利販売と産地強化・PR活動を推進します。

加工事業では、特に食品衛生管理の徹底を図り、安心・安全な加工品の提供を考えた製造に取組み、JAちちぶの代表的な商品である「ちちぶ菜漬」を主力に各種農産物の加工及び販売に取組みます。また、「もち加工」についても年間を通じて計画的に取組んで行きます。

利用事業では、農事組合法人と連携して米麦の乾燥調整を受託し、生産者の労力軽減とライスセンターの稼働率アップを図ります。また、ラジコンヘリによる農薬空中散布による広域栽培作物(米・麦・大豆)の病害虫防除を支援します。

直売所事業では、栽培管理の徹底を図り、地元農産物や新規作物の出荷増大を目指します。また、地元客・観光客の集客を図るため、各直売所の特色を活かしたPR活動やイベント等を開催し、直売所の活性化に取組みます。また、こども食堂への食材の提供による地域社会への貢献・食品ロスの改善にも取組みます。

給油所事業では、低燃費車の普及と温暖化により、業界内の価格競争が激化するなか、QRコード決済システムの運用拡大、特売日・メール会員の日の設定と新たに導入したLINEにより価格情報を配信し、他SSと差別化を図ることで、全油種の供給量拡大とタイヤ販売等油外販売の拡大を目指します。

ガスセンター事業では、POTシステムによるガスボンベ容器のバーコード管理で、容器の計画的な更新と適正本数の確保を図ります。また、配送業務の更なる効率化を図り、1回の配送で全量交換を目指し、安全化システムを活用した保安管理を行います。ガスバルク販売では、受託充填数量を増大し、充填所キロあたりのコスト削減に努め、充填所運営の安定化を図ります。

農機自動車センター事業では、丁寧な対応、技術とサービス向上によるリピート率の向上と、農機展示会の開催により組合員に多様な農機具の提案を行い信頼される事業の展開を図ります。

購買事業では、原材料高騰の中、肥料の安定供給と銘柄集約による低価格肥料の拡大と農家予約を強化し、コストの低減と事業量の確保に努めます。また、シロアリ駆除、温水器、広スペースハウス、高断熱ペアガラス等の住設関連事業・ふれあいジュエリー展、健康サロンについては継続的に実施し生活事業の拡大に努めます。

食材宅配事業では推進活動による加入者の維持拡大と収支改善を図り、地域貢献事業の位置づけとして、買物弱者対策と高齢者あんしん見守り協力隊として見守り活動に寄与します。

葬祭事業では、全ホールへの霊安室設置とアグリホール秩父内の遺体安置施設設置による利便性の向上と、次世代組合員対策・地域貢献を兼ね、人形供養祭・花のコンサート・終活セミナー・事前相談会等を開催し、ホールとアグリ倶楽部会員特典のPRを強化します。また、葬家のアフターフォローに加え、増加している家族葬への対応を強化します。加えて、県内JAへのオリジナルギフト推進による加工事業の取扱量拡大に努めます。

内部では、営業店システム導入等による利便性向上・支店機能の拡充と併せ、教育文化活動に積極的に取組み、組合員との強固な関係を構築し、組合員の意思・ニーズを反映した事業・活動を展開することで、組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立や組織基盤強化に引き続き努めます。また、職員の資格取得、教育態勢を更に強化し、JA職員としてふさわしい知識の習得に努めます。

施設整備については、令和6年下期に金融移動店舗車を導入し、山間部などの店舗のない地域を中心に貯金の入出金等による金融サービスの提供により、組合員の利便性向上に努めます。老朽化が進行している本店については、建替えが避けられない状況であり、令和5年度は東部配送センターを竣工しました。今後は、元中央配送センターへの本店機能の移転、新店舗の建設等、必要な整備について計画的かつ段階的に進めていきます。また、保有する施設で築年数が30年以上経過している建物等については解体を含めて、今後の活用方法について検討していきます。

経営基盤の強化については、引き続き業務の効率化や経費の見直し等による事業管理費用の圧縮を進め、引き続き組合員加入を促進し、事業利用の拡大と資本を増強するとともに、各事業が連携した総合事業ならではの組織体制整備を拡充してまいります。

3 . 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

- 組合員加入促進、一戸複数正組合員化による経営基盤の強化
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化
- コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止対策を実施
- 組織基盤の強化と活性化
- 支店機能の強化
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底
- 業務執行体制・経営管理体制の強化
- 事務処理の標準化・効率化
- 業務牽制体制の充実、内部統制の充実強化

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 全職員認証資格取得の徹底
- 基礎・専門教育並びに自己啓発の促進
- 安全・安心な地域社会実現のための貢献
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発への積極的な取り組み
- 女性部・組合員教育の実施

J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,697人

※JAにおける「組合員」とは？

地区区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用いただけますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・年金キャンペーン など

貯金・積金残高

111,147 百万円

出 資 金 2,190 百万円

貯 金 ・ 積 金 111,147 百万円

J A ちちぶ

常勤役職員 149名

店舗数 10店
(ふれあいプラザを含む。)

ATM設置台数 14台

配送センター 2店

農産物直売所 5店

ガリソクアウト 4店 ほか

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高 (留保金を控除しております。)

150億74百万円

(単位:百万円)

組 合 員	11,379
地 公 体 等	3,643
金 融 機 関	0
そ の 他	51

*制度融資の実績

農業近代化資金 32億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がりの)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<https://www.ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA 県信連等預金残高	81,335 百万円
有 価 証 券 残 高	13,294 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和6年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

○ 実需者との多様な契約方式による生産・販売拡大

担い手サポートセンターおよび全農青果ステーションと協力し契約栽培農家戸数拡大、有利販売と産地強化を推進し、農業生産の拡大および農業者の所得向上を目指します。

○ 直売所を通じた農業振興と地域の活性化

ウィークエンド農業塾開催による新規就農者の支援と多様な担い手による多品目の生産や収量拡大に向けた研修会や新規作物導入支援、直売所が組合員、地域住民の集まる施設として地域活性化を図るため、生産者と消費者が交流するイベントを積極的に開催し農産物直売所の売り上げ拡大を目指します。

○ 観光農業、特産品のPR活動による農家所得の増大

秩父地域観光農林業協会、埼玉県西北部特産協会事務局として、観光農業および特産品のPR活動ならびに鉄道各社と連携した列車によるPR活動、および県、市町等が主催するイベントへの参加により地元農産物の知名度を高め農家所得の向上に貢献します。

○ 秩父オリジナル品目の生産拡大

秩父オリジナル3品種である中津川いも、三峰いんげん、大滝赤大根の作付面積の拡大に取組みます。

○ 農業生産コストの低減

肥料・農薬の集約銘柄の取扱い拡大や一律的な価格体系の見直し、取引条件に応じた弾力的な価格設定により、価格の引き下げに取組みます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農指導事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にウィークエンド農業塾を開催し、担い手の育成を図ります。農業災害時に県・市町と連携を図り、被害軽減を図るための体制を構築します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、恒常的に訪問活動を行うことなどにより「農業メインバンク機能」の強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

< 地域社会に貢献する活動 >

● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。

● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）
- ・ 令和2年2月より子ども食堂への食材の提供を開始し、地域の福祉支援と食品ロスの解消に努めています。
- ・ 令和3年10月に横瀬町、(株)LIFULLと横瀬町内の遊休資産の利活用等による地域活性化に関する連携協定を締結し、旧横瀬支店をテレワークや宿泊可能なワーキングスペースにリノベーションしたLAC横瀬と横瀬ふれあいプラザとして活用することで、地域の活性化につながる取組みを行っています。



廃棄農薬の回収



地域活性化に関する
連携協定の調印式

< くらしの活動 >

● 女性活動の積極化

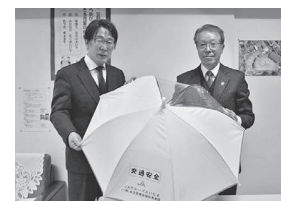
- ・ 女性大学を開催して、定期的な地域の交流を図ります。
女性加工部では総菜やお菓子づくりに取組み、直売所などで販売をしています。



女性大学で寄せ植えづくり

● 交通安全運動の推進

- ・ 安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、管内の小学校に学童用交通安全傘や横断旗を寄贈しています。



交通安全傘や横断旗を寄贈

● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。

トピックス

令和5年4月9日 ウィークエンド農業塾

J Aちちぶでは、定年などで新たに農業に取り組みたい人などを対象に、「ウィークエンド農業塾」を開きました。

秩父地域での耕作放棄地の発生の抑制や減少、農業従事者の増大を図ることを目的に、平成28年度より開催しています。

1年間、毎月の日曜日（月1回）に講習会を開くほか、J A職員などが塾生の各圃場へ訪問し、管理状況の確認や対策についてサポートしました。また、当J A各部会の研修や講習会への参加も補助しました。



ウィークエンド農業塾の開塾式

令和5年4月26日 園芸部会県知事表敬訪問

J Aちちぶ園芸部会は埼玉県庁を訪れ、大野元裕知事を表敬訪問しました。

部会役員や県秩父農林振興センター職員、J A役員ら16人が、地元選出の新井豪県議、阿左美健司県議の仲介で知事を訪れ、朝取りのキュウリや鉢植えのキュウリを手渡し、「秩父きゅうり」をPRしました。

大野知事はキュウリを試食し「味が濃く、香りも強い」とコメント。「県民の皆さまにも「秩父のキュウリ」として知っていただけるようアピールしていきたい」と話しました。



大野知事と園芸部会員ら

令和5年5月9日～23日 契約栽培ニンニク出荷

J Aちちぶは、秩父地域で契約栽培した加工用ニンニクの出荷を行いました。

ニンニクはJ A全農さいたま青果ステーションからの委託栽培です。契約先の業者が全て買い取ります。栽培が秩父地域の気候や地質に適しており、良質なニンニクが出荷されました。

全量買い取りのため、安定した農業収入にも繋がっており、農家の中には遊休農地を借り、栽培するため、耕作放棄地や遊休農地の解消にも繋がっています。

令和5年度は、22軒の生産者が約11tのニンニクを出荷しました。



加工用ニンニクの出荷作業

令和5年7月30日 人形・ぬいぐるみ供養祭開催

J Aちちぶはアグリホール秩父で人形・ぬいぐるみ供養祭を開き、228人がホールを訪れ、2409体の人形やぬいぐるみを供養しました。

イベントは4年ぶりの開催で、来場者は可愛がっていた人形やぬいぐるみを、阿弥陀寺住職の読経のもと別れを偲びました。

滝沢組合長は「子どもや家族と長く親しんできた人形やぬいぐるみ達の、安らかな旅立ちのため企画した」と話しました。



多くの人形・ぬいぐるみが供養されました

令和5年11月19日 ちちぶ荒川新そばまつり

JAちちぶそば道場あらかわ亭は、荒川そばの里づくり連絡協議会が主催する「第27回ちちぶ荒川新そばまつり」に参加し、来場者に新そばを提供しました。

新そばまつりは秩父市の「ちちぶ花見の里」で、4年ぶりに開催。JAを含めた5団体が、およそ3000食の新そばを用意したほか、敷地内で地元農産物や特産品の販売、郷土芸能などが行われました。

香り良い新ソバを堪能した来場者は、「久しぶりの開催で人が多く、食べるまでにしばらく並んだが、それだけの価値があった。待たぶんだけ、更に美味しさが感じられた」と喜びました。



そばを茹でるあらかわ亭のスタッフ

令和6年1月25日 東部配送センターオープン

令和4年7月より建設工事が進められていた東部配送センターが完成し、営業が開始しました。

JAグループさいたまでの、県下における4JAへの広域合併を目指す構想において、当JAの経営基盤強化の一環として施設整備を行ったものです。

滝沢組合長は竣工式のあいさつで「建物の内部は太くて丈夫な鉄骨を使っており、今後長きにわたり、JAちちぶの配送拠点の機能を十二分に発揮できると考えている。これからの施設整備についても、続けてご支援をお願いしたい」と話しました。



東部配送センターの竣工式

令和6年2月15日 特殊詐欺未然防止で感謝状

小鹿野支店の今井昭文支店長と強矢さゆり職員は、特殊詐欺を未然に防いだとして、小鹿野警察署で片山裕喜夫署長から感謝状を受け取りました。

12月上旬、町在住の高齢の女性が高額の払戻しに訪れ、用途を聞くと「息子から電話で郵便物の有無を確認され、『決算の関係で仕事場に迷惑がかかるから、お金が必要』と言われた」と話したことから、警察署へ通報しました。

今井支店長は「日頃の声掛けが生かされた。犯罪を未然に防ぎ、お客様の財産を守ることができて良かった」と話しました。



表彰された今井支店長と強矢職員

令和6年3月14日 JAスマホ教室を開催

JAちちぶは、JA女性部を対象に初めてスマホ教室を開きました。

講師には、小鹿野町の（一社）おかえり集学校プロジェクト長若集学校から講師を招き、部員11人にスマートフォンの基本的な操作法や用語の解説、LINEの使い方について講義しました。

参加した黒田清子女性部長は「このような機会があるのはありがたい。今後は部内で参加者を増やし、女性部活動の活性化につなげたい」と話しました。



部員にスマホの操作を教える講師

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

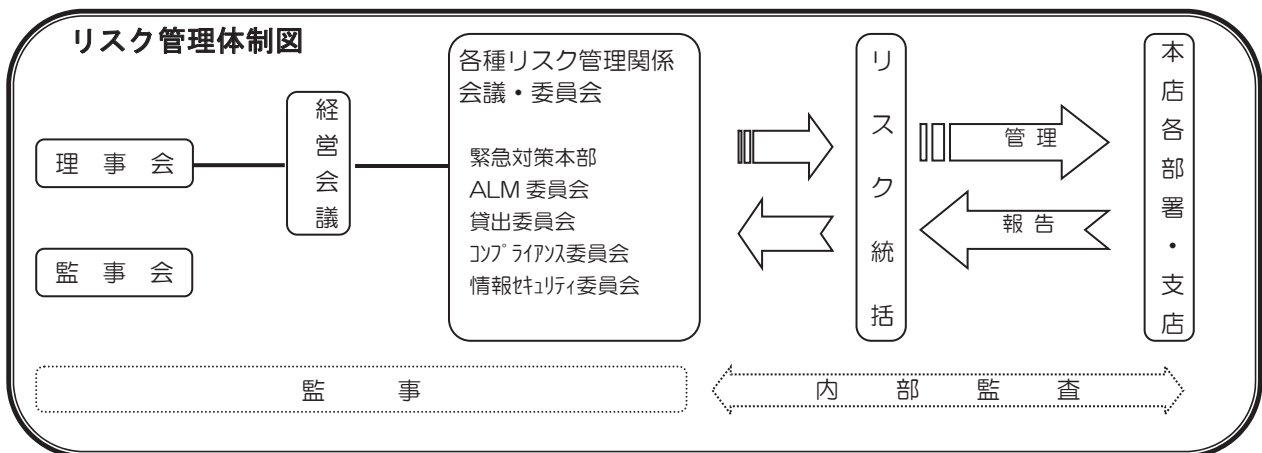
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めたリスク対策委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAではオペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

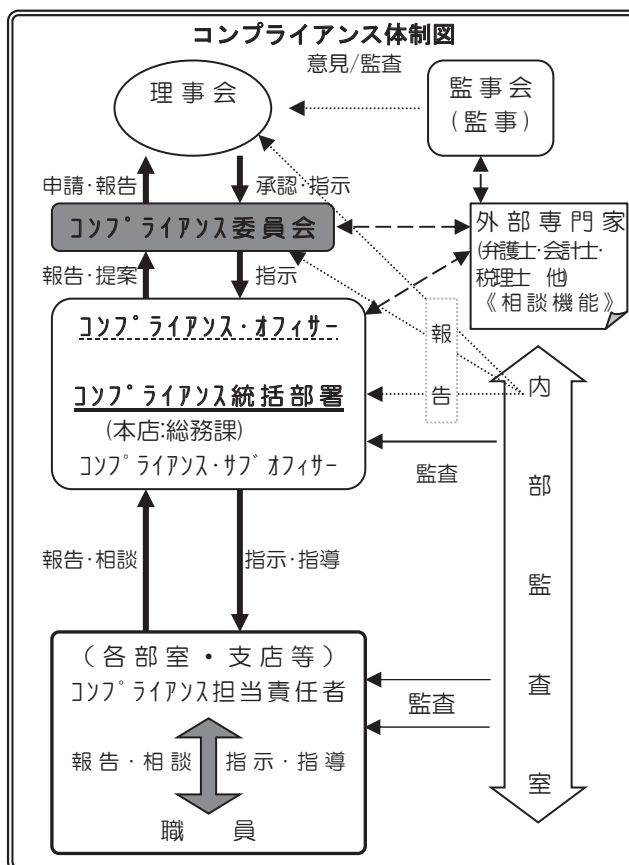
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）
にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課 0494-22-2355 皆野支店 0494-62-1240

小鹿野支店 0494-75-2430 荒川支店 0494-54-1250

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズにこたえるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、17.94%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に取り組んでいます。

とりわけ、財務基盤強化のため増資運動に取り組んでおり、令和5年度末の出資金額は、対前年度比8百万円増の21億9千万円となっています。

（注）以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 6,601,430千円

（前年度6,476,144千円）

（令和6年3月31日 現在）

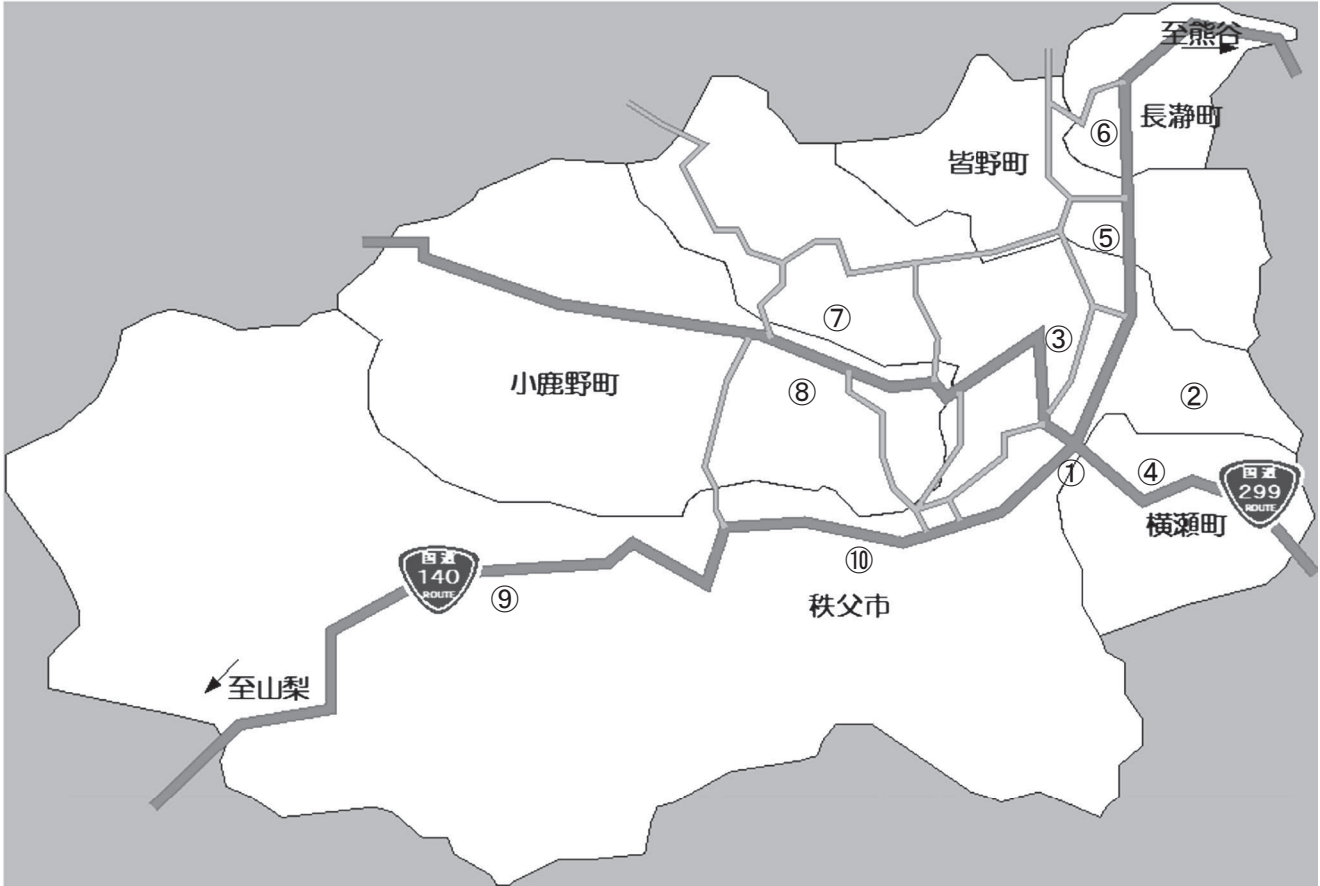
【資料編】

	ページ
組合に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・・・・・・・・	16
組合員組織・・・・・・・・・・・・・・・・	19
主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	20
JAちちぶの事業・業務のご案内・・・・・・・・	20
業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・	28
業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	28
主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・	29
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	31
注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・	32
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・	39
確認書・・・・・・・・・・・・・・・・	40
各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	42
信用事業の状況・・・・・・・・・・・・	42
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況・・・・・・・・	46
共済事業の状況・・・・・・・・・・・・	51
購買事業の状況・・・・・・・・・・・・	53
販売事業の状況・・・・・・・・・・・・	53
その他事業の状況・・・・・・・・・・・・	54
経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・・・	55
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・	56

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



①本店
Tel22-3645



①本店営業課
Tel22-2355



②秩父東ふれあい
プラザ
Tel22-0661



③秩父西ふれあい
プラザ
Tel23-9021



④横瀬ふれあい
プラザ
Tel22-0035



⑤皆野支店
Tel62-1240



⑥長瀬ふれあい
プラザ
Tel66-3221



⑦吉田ふれあい
プラザ
Tel77-1511



⑧小鹿野支店
Tel75-2430

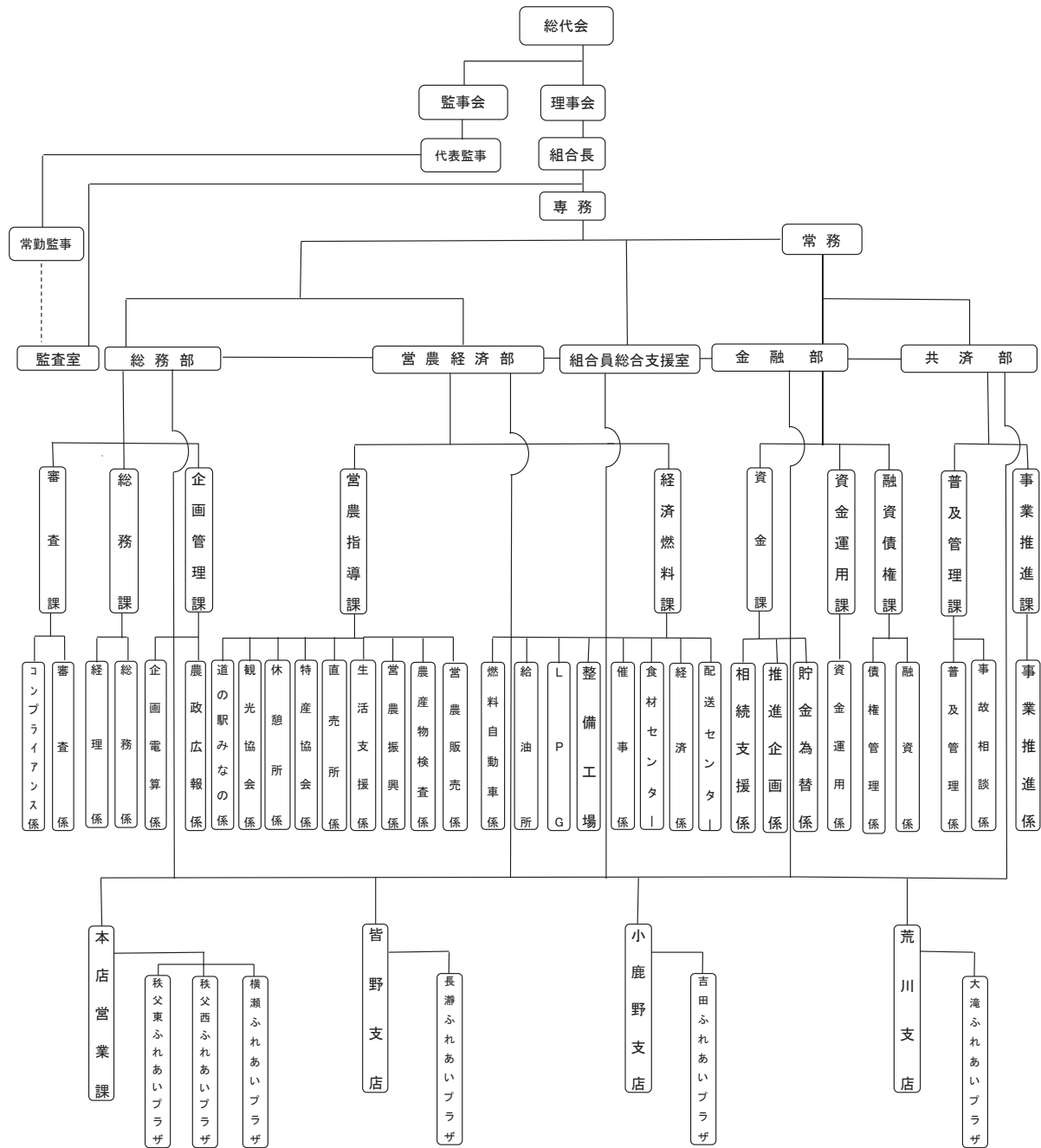


⑨大滝ふれあい
プラザ
Tel55-0024



⑩荒川支店
Tel54-1250

組織図 (令和6年4月1日現在)



(注)・4月1日より営農振興課と営農販売課を統合し、営農指導課を新設。

役員 (令和6年7月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	滝沢 祥雄	理事	久保 明弘	理事	木村 初枝
代表理事専務	丸山 晴司	理事	田島 一男	理事	浅見 智恵美
常務理事	宮本 勝雄	理事	吉田 恭寛	理事	齊藤 克
筆頭理事	宮澤 史明	理事	黒澤 忠弘	代表監事	長島 秀明
理事	島田 光也	理事	山口 宣夫	常勤監事	堀口 誠
理事	新井 範	理事	猪俣 時夫	監事	井上 幹夫
理事	久米谷 勝則	理事	木村 邦男	監事	串田 光男
理事	富田 伊一郎	理事	新井 啓治	員外監事	矢口 淳一
理事	富田 哲夫	理事	黒田 清子		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年7月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11G-BASE 田町14階

組合員数

職員の状況

区分	令和5年3月期	令和6年3月期
正組合員	7,608	7,443
うち個人	7,602	7,435
うち法人	6	8
准組合員	7,246	7,254
うち個人	7,144	7,150
うち法人	102	104
合計	14,854	14,697

区分	令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	90	57	147	88	52	140
営農指導員	9	2	11	9	2	11
生活指導員	-	-	-	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	-
合計	99	59	158	97	54	151

組合員組織等

ア. 農家組合組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父農家組合	35	皆野	皆野農家組合	64	両神	両神農家組合	49
秩父東	秩父東農家組合	32	長瀬	長瀬農家組合	29	大滝	大滝農家組合	18
秩父西	秩父西農家組合	41	吉田	吉田農家組合	31	荒川	荒川農家組合	34
横瀬	横瀬農家組合	21	小鹿野	小鹿野農家組合	63			

イ. 部会組織

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	
秩父	秩父年金友の会	2,160	吉田	吉田年金友の会	693	全地域	年金友の会連絡協議会	7,995	
	秩父共済友の会	226		吉田共済友の会	96		バンク友の会	2,929	
	女性部秩父支部	58		女性部吉田支部	51		共済友の会連絡協議会	1,017	
	秩父農産物直売部会	286		園芸部会吉田支部	3		女性部	337	
	園芸部会秩父支部	10		吉田柿生産加工部会	23		青年部	30	
	武甲観光ぶどう組合	22		小鹿野両神年金友の会	1,315		農業青色申告部会	51	
	秩父市養豚協会	2		小鹿野両神共済友の会	213		農産物直売所運営委員会	23	
	柿部会秩父支部	20		女性部小鹿野支部	148		園芸部会	77	
横瀬	横瀬年金友の会	653	小鹿野	小鹿野農産物直売部会	194		柿部会	78	
	横瀬共済友の会	75		園芸部会小鹿野支部	23		秩父ぶどう組合連絡協議会	46	
	横瀬農産物直売部会	91		きのこ部会小鹿野支部	14		きのこ部会	43	
	あしがくぼ観光果樹組合	19		蒟蒻部会小鹿野両神支部	9		いちご部会	33	
皆野	皆野年金友の会	971	両神	園芸部会両神支部	14		カボス部会	33	
	皆野共済友の会	173		両神椎茸組合	5		花卉生産部会	18	
	女性部皆野支部	41	大滝	大滝年金友の会	175		秩父市農業空中散布実施協議会	15	
	皆野長瀬農産物直売部会	263		大滝共済友の会	21		蒟蒻部会	11	
	秩父ぶどう皆野観光組合	7		荒川	荒川年金友の会		1,173	有機部会	10
	皆野町柿生産組合	12			荒川共済友の会		107	りんご部会	5
長瀬	長瀬年金友の会	855	荒川	女性部大滝荒川支部	28		秩父市和牛組合	4	
	長瀬共済友の会	106		荒川農産物直売部会	77		「食ってんべえ」	3	
	女性部長瀬支部	11		園芸部会荒川支部	2	養蚕部会	2		
				荒川観光ぶどう組合	4	酪農部会	2		

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは繰上入金時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上

定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和7年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 農機ハウスローン	・組合員で農業を営む方または従事している方で満18歳以上で完済時年齢満80歳未満の方 ・「法人等」直近決算で欠損金を有しない法人・任意団体	・農機具の購入、修理等の資金、パイプハウス資材、建設等資金、格納庫農業施設等利用、使用を目的とする資金、借換資金	10万円以上 3,600万円以内	1年から15年 (借換は残存期間)	・元利均等毎月返済 ・元金均等毎月、年一回、年二回返済	・基金協会保証 (希望により団信付保可) ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
JA営農ローン	・組合員で農業を営む方または従事している方で満20歳以上満79歳未満の方	・農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内	1年(契約更新) (満79歳の誕生日以降の更新はしない)	・入金された資金が繰越金に充てられます	・基金協会保証
アグリローン	・組合員で農業を営む方または従事している方で満20歳以上で完済時年齢満80歳未満の方	・農機具の購入、修理等の資金、パイプハウス資材、建設等資金、格納庫農業施設等利用、使用を目的とする資金、借換資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内	・元利均等毎月返済 ・元金均等年一回返済	・ジャックス保証
農業専用 フリーローン	・組合員で農業を営む方または従事する個人の方で満20歳以上で完済時年齢満80歳未満の方(新規就農者含む) ※農業法人・任意団体は対象外	・原則自由 (但、負債整理、事業性資金等不可)	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内	・元利均等毎月返済 ・元金均等年一回、年二回返済	・ジャックス保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	・安定した収入のある方で満18歳以上満66歳未満の方 (完済時年齢満80歳未満の方)	・住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換、中古住宅の購入、住宅関連諸費用等 (リフォームローンは住宅の増改資金)	10,000万円以内 (リフォームローンは1,000万円以内)	・3年から50年 40年超は新築住宅の建築 ・購入に限ります (リフォームローンは1年-15年)	・元利均等毎月返済 ・元金均等毎月返済(ボーナス併用可)	・基金協会保証 ・抵当権の設定 ・団信付保 (リフォームローンは不要の場合有)
JA小口ローン	・安定した収入のある方で満18歳以上満75歳未満の方 (完済時年齢満80歳未満の方)	・生活に必要な資金 (使途自由) (但、負債整理、事業性資金等不可)	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	・元利均等毎月、年二回返済 (ボーナス併用可)	・基金協会保証
JA教育ローン	・安定した収入のある方で満18歳以上完済時年齢満71歳未満の方	・入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の資金、借換資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内	・元利均等毎月、年二回返済 (ボーナス併用可)	・基金協会保証
教育ローン	・安定した収入のある方で満20歳以上66歳未満の方 (完済時年齢満71歳未満の方)	・入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の資金、借換資金	10万円以上 500万円以内 (医師、歯科、獣医、薬科大学等は1,000万円以内)	6ヵ月以上 16年6ヵ月以内	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・ジャックス保証
JA マイカーローン	・安定した収入のある方で満18歳以上満75歳未満の方 (完済時年齢満80歳未満の方)	・自動車/バイクの購入、点検、修理、免許取得、カー用品、車庫等建築資金、借換資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内	・元利均等毎月、年二回返済 (ボーナス併用可)	・基金協会保証
マイカーローン	・安定した収入のある方で満18歳以上完済時年齢満75歳未満の方	・自動車/バイクの購入、点検、修理、免許取得、カー用品、車庫等建築資金、借換資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・ジャックス保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
保険付き リフォームローン	・安定した収入のある方で 満20歳以上完済時年齢 満75歳未満の方	・住宅の増改築等資金、借 換資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・ジャックス保証
住宅所有者向け フリーローン	・安定した収入のある方で 満20歳以上完済時年齢 満71歳未満の方 ・住居を所有している方	・原則自由 (但、負債整理、事業性資 金等不可)	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・ジャックス保証
多目的ローン	・安定した収入のある方で 満20歳以上満66歳未 満の方 (完済時年齢満71歳未 満の方)	・家電、インテリア、プラ イダルメモリアル、旅行 等	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・ジャックス保証

※ 各商品ごとに保証利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時にご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と皆野・小鹿野・荒川支店をご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店をご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様を対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク（個人向け）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク（法人向け）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス （AnswerDATAPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を専門のスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和6年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		440	660	660	660	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	1万円未満	無料	220	550	550	550
			1万円以上3万円未満	無料	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	770	770	770
		文書 (各1件につき)	1万円未満	無料	220	330	330	330
			1万円以上3万円未満	無料	220	330	330	330
			3万円以上	220	440	660	660	660
	定 自 送 時 動 金	電信 (各1件につき)	1万円未満	無料	220	550	550	550
			1万円以上3万円未満	無料	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	770	770	770
		文書 (各1件につき)	1万円未満	無料	220	330	330	330
			1万円以上3万円未満	無料	220	330	330	330
			3万円以上	220	440	660	660	660
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	110	330	330	330	
		1万円以上3万円未満	無料	110	330	330	330	
		3万円以上	無料	330	660	660	660	
インターネット/ファーム/ JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		1万円未満	—	110	110	110	220	
		1万円以上3万円未満	—	110	110	110	220	
		3万円以上	—	220	220	220	330	

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

種 類	手数料	
代金 取立		
電子交換所	1通につき 880	
個別取立	1通につき 1,100	
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660
	取立手形の組戻料	1通につき 660
	不渡手形の返却料	1通につき 660
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660
	(660円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	11,000
約束手形帳 1冊25枚綴り	11,000
為替手形帳(10枚)	11,000

【署名鑑印サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300
小切手帳 1冊50枚綴り	770
約束手形帳 1冊25枚綴り	660
為替手形(1枚)	33

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,100

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,320

【硬貨取扱事務(入金/出金/両替)】

(1日 あたり 合計)	受 入 枚 数				
	100枚まで	101~ 500枚まで	501~ 1,000枚 まで	1,001枚 以上	以降500枚 ごと
手数料	無料	330円	550円	1,100円	550円加算

【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440
融資証明書発行 1通あたり	1,100
自己宛小切手発行 1通あたり	—
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100
ICキャッシュカードの発行・更新	—
ICキャッシュカードの再発行	1,100
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	—
JAネットバンク本利用手数料(1ヶ月)	—
法人JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100
基本サービス+データ伝送サービス	3,300
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)	3,300
月額利用料(1か月)	
ローンカード再発行	1,100
成年後見支援貯金口座開設手数料	—
未利用口座管理手数料	1,320
普通貯金通帳コメント入力手数料(1件)	110

【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
住宅ローン新規	33,000
特約期間設定(新規設定時)	無料
固定金利選択型への変更	5,500
繰上返済 3年未満	33,000
3~7年未満	33,000
7年以上	11,000
一部繰上返済 ネットバンク	無料
窓口	5,500
条件変更・金利条件変更	11,000
証書貸付(統一ローン含む)新規	3,300
繰上返済・条件変更等	3,300

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保証では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和6年4月1日時点）】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医 療 共 済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生にわたって保障します。
介 護 共 済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認 知 症 共 済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給・配送しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、各農産物直売所でイベントを開催しています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務相談会の開催や青色申告の支援、鳥獣害対策などの相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA 利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は 1,111 億 4 千 7 百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ、各種ローンの休日相談会の実施等、積極的な対応を行い、貸出残高は、150 億 7 千 4 百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 1 万 6 千件、152 億 4 千 6 百万円で被仕向為替 13 万 9 千件、265 億 5 千 8 百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高 136 億 7 千 9 百万円のご加入をいただき、保有契約高は 2,479 億 6 千 6 百万円となりました。

また、年金共済新契約高においても 2 千 4 百万円、自動車共済契約 10,070 件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、直売所、農機自動車センター、休憩所等を含め 4 億 6 千 4 百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、受託販売品取扱高は直売所を含め 13 億 5 千 5 百万円、買取販売品取扱高は 3 千 1 百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は厳しい経済環境の中ではありませんでしたが、

経常利益は事業計画額 1 億 8 千 4 百万円を上回る 2 億 7 千 4 百万円を確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金は減損損失の計上等により 1 億 2 千 9 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
出資金（百万円）	1,842	1,971	2,081	2,181	2,190
（出資口数）	18,427,815	19,711,316	20,817,170	21,812,172	21,901,175
単体自己資本比率（%）	16.35	17.02	17.06	17.45	17.94
職員数（人、期末退職者を除く）	169	158	155	149	145

（単位：百万円）

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産額	116,341	118,025	119,347	118,789	118,379
貸出金	13,258	14,185	15,193	15,168	15,074
有価証券	7,911	10,834	12,582	11,006	13,294
貯金	108,534	110,216	111,815	111,524	111,147
純資産額	6,282	6,417	6,261	6,091	5,991
経常収益	5,740	5,330	4,922	5,154	4,994
信用事業収益	702	677	659	693	671
共済事業収益	537	520	477	446	453
農業関連事業収益	852	911	936	986	933
その他の事業収益	3,644	3,216	2,844	3,022	2,930
経常利益	266	228	195	201	274
当期剰余金（注）	104	81	27	82	129
剰余金配当の金額	26	28	20	20	21
出資配当額	26	28	20	20	21
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)		令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	110,963,642	110,386,981	1 信用事業負債	111,533,589	111,177,312
(1)現金	711,199	649,826	(1)貯金	111,524,924	111,147,868
(2)預金	84,052,814	81,335,079	(2)その他の信用事業負債	8,664	29,444
系統預金	84,046,569	81,327,869	未払費用	1,535	1,265
系統外預金	6,245	7,210	その他の負債	7,128	28,179
(3)有価証券	11,006,662	13,294,687	2 共済事業負債	511,301	588,318
国債	7,820,247	7,797,779	(1)共済資金	303,666	366,865
地方債	3,086,415	5,396,907	(2)未経過共済付加収入	198,088	210,951
政府保証債	100,000	100,000	(3)共済未払費用	8,199	9,513
(4)貸出金	15,168,707	15,074,264	(4)その他の共済事業負債	1,346	988
(5)その他信用事業資産	77,185	86,628	3 経済事業負債	287,241	269,502
未収収益	58,248	66,310	(1)経済事業未払金	274,764	258,464
その他の資産	18,937	20,317	(2)経済受託債務	11,492	10,093
(6)貸倒引当金	△52,927	△53,504	(3)その他の経済事業負債	985	945
2 共済事業資産	7,179	7,191	4 雑負債	170,829	162,365
(1)その他共済事業資産	7,179	7,191	(1)未払法人税等	9,448	67,574
3 経済事業資産	458,644	522,330	(2)資産除去債務	7,766	7,766
(1)経済事業未収金	310,324	375,720	(3)その他の負債	153,614	87,024
(2)経済受託債権	19,633	16,625	5 諸引当金	194,447	191,020
(3)棚卸資産	127,893	127,937	(1)賞与引当金	20,859	31,098
購買品	103,883	108,132	(2)退職給付引当金	133,462	125,061
その他の棚卸資産	24,010	19,805	(3)役員退職慰労引当金	40,126	34,861
(4)その他の経済事業資産	4,816	4,813	負債の部合計	112,697,409	112,388,520
(5)貸倒引当金	△4,023	△2,766	(純資産の部)		
4 雑資産	44,079	43,632	1 組合員資本	6,502,115	6,623,157
(1)雑資産	54,337	53,887	(1)出資金	2,181,217	2,190,117
(2)貸倒引当金	△10,257	△10,255	(2)資本準備金	87,739	87,739
5 固定資産	1,982,040	2,073,510	(3)利益剰余金	4,254,249	4,362,764
(1)有形固定資産	1,974,913	2,066,764	利益準備金	1,343,319	1,363,319
建物	2,502,412	2,660,639	その他利益剰余金	2,910,930	2,999,445
機械装置	372,034	377,973	(経営基盤強化積立金)	44,239	44,239
土地	998,879	961,062	(肥料共同購入積立金)	810	810
その他の有形固定資産	935,230	950,394	(税効果会計積立金)	76,133	76,133
減価償却資産累計額	△2,833,643	△2,883,305	(固定資産整備等積立金)	516,000	376,000
(2)無形固定資産	7,126	6,745	(財務基盤強化目的積立金)	415,000	430,000
6 外部出資	5,262,457	5,262,573	(農業経営安定化積立金)	30,000	30,000
(1)外部出資	5,262,457	5,262,573	(農業生産資材価格変動積立金)	30,000	30,000
系統出資	5,026,880	5,026,480	(共済端末機等更新積立金)	4,000	2,000
系統外出資	235,576	236,092	(LPG充填所設備等更新積立金)	7,000	19,000
7 繰延税金資産	71,196	83,408	(特別積立金)	1,466,698	1,466,698
資産の部合計	118,789,240	118,379,628	当期末処分剰余金	321,049	524,564
			(うち当期剰余金)	(82,821)	(129,503)
			(4)処分未済持分	△21,091	△17,464
			2 評価・換算差額等	△410,284	△632,048
			(1)その他有価証券評価差額金	△410,284	△632,048
			純資産の部合計	6,091,830	5,991,108
			負債及び純資産の部合計	118,789,240	118,379,628

■ 損益計算書

(単位:千円)

	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)		令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
1 事業総利益	1,821,414	1,837,218	(9) 加工事業収益	34,647	39,355
事業収益	5,090,124	4,934,512	(10) 加工事業費用	16,461	18,896
事業費用	3,268,710	3,097,294	加工事業総利益	18,186	20,458
(1) 信用事業収益	693,619	671,562	(11) 利用事業収益	11,405	10,477
資金運用収益	600,280	598,223	(12) 利用事業費用	3,260	2,685
(うち預金利息)	(388,415)	(392,367)	利用事業総利益	8,144	7,791
(うち有価証券利息)	(60,505)	(57,242)	(13) その他事業収益	171	159
(うち貸出金利息)	(123,916)	(121,864)	その他事業総利益	171	159
(うちその他受入利息)	(27,442)	(26,748)	(14) 指導事業収入	4,453	3,983
役務取引等収益	30,414	29,788	(15) 指導事業支出	9,336	9,826
その他事業直接収益	33,704	12,104	指導事業収支差額	Δ4,883	Δ5,842
その他経常収益	29,220	31,445	2 事業管理費	1,698,869	1,651,137
(2) 信用事業費用	89,673	69,439	(1) 人件費	1,154,846	1,120,601
資金調達費用	3,145	3,015	(2) 業務費	185,079	180,990
(うち貯金利息)	(3,124)	(3,007)	(3) 諸税負担金	40,024	36,130
(うち給付補てん備金繰入額)	(20)	(7)	(4) 施設費	309,579	303,272
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(5) その他事業管理費	9,338	10,143
役務取引等費用	5,501	5,363	事業利益	122,545	186,080
その他事業直接費用	29,030	-	3 事業外収益	104,063	107,978
その他経常費用	51,996	61,060	(1) 受取雑利息	61	48
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ7,494)	-	(2) 受取出資配当金	62,846	62,848
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(576)	(3) 賃貸料	30,271	31,581
信用事業総利益	603,946	602,123	(4) 貸倒引当金戻入益	2	1
(3) 共済事業収益	446,777	453,856	(5) 雑収入	10,880	13,497
共済付加収入	410,402	422,328	4 事業外費用	25,368	19,860
その他の収益	36,375	31,528	(1) 賃貸費用	18,197	18,197
(4) 共済事業費用	23,266	25,674	(2) 寄付金	495	1,169
共済推進費	17,283	18,813	(3) 雑損失	6,675	493
共済保全費	3,805	4,185	経常利益	201,240	274,198
その他の費用	2,178	2,675	5 特別利益	52,438	-
共済事業総利益	423,510	428,182	(1) 固定資産処分益	72	-
(5) 購買事業収益	3,744,528	3,590,500	(2) 一般補助金	52,366	-
購買品供給高	3,639,006	3,477,923	6 特別損失	122,416	76,485
購買手数料	79,468	79,208	(1) 固定資産処分損	695	5,614
その他の収益	26,053	33,369	(2) 固定資産圧縮損	45,113	-
(6) 購買事業費用	3,116,720	2,955,554	(3) 減損損失	76,607	70,870
購買品供給原価	3,047,647	2,885,828	税引前当期利益	131,262	197,713
購買品供給費	2,794	2,576	法人税・住民税及び事業税	19,380	80,407
その他の費用	66,278	67,149	法人税等調整額	29,061	Δ12,197
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,143)	(Δ1,253)	法人税等合計	48,441	68,210
購買事業総利益	627,808	634,945	当期剰余金	82,821	129,503
(7) 販売事業収益	169,764	181,569	当期首繰越剰余金	133,845	118,061
販売品販売高	22,860	31,402	固定資産整備等積立金取崩額	34,000	274,000
販売手数料	140,305	142,801	LPG 充填所設備等更新積立金取崩額	3,000	1,000
その他の収益	6,599	7,364	共済端末機器等更新積立金取崩額	2,000	2,000
(8) 販売事業費用	25,233	32,168	税効果会計積立金取崩額	65,383	-
販売品販売原価	19,803	27,605	当期末処分剰余金	321,049	524,564
販売費	3,287	2,410			
その他の費用	2,143	2,151			
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(Δ3)			
販売事業総利益	144,531	149,400			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品：主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>①収益認識関連</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア. 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また葬祭施設を設置して共同で利用する事業は、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ. 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が販売委託を受け、直売所等で顧客に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ. 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、加工製品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>エ. 利用事業</p> <p>ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品：主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>①収益認識関連</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア. 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また葬祭施設を設置して共同で利用する事業は、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ. 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が販売委託を受け、直売所等で顧客に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ. 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、加工製品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>エ. 利用事業</p> <p>ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等</p>

<p>との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>オ、指導事業 協会等任意団体の事務代行等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 会計基準等の改正に伴う変更について ①時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 76,607千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 67,209千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア、算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。 イ、主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ、翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>オ、指導事業 協会等任意団体の事務代行等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 70,870千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 66,526千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア、算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。 イ、主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ、翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
---	---

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,762
機 械 装 置	15,155
その他の有形固定資産	13,991
合 計	158,908

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,020千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,235千円、危険債権額は118,461千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は160,696千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係(配送センター・食材センター等)、営農事業関係(菌床センター・加工センター・ライスセンター・集荷所等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金額
秩父直売所	農産物直売所	土地 76,607千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

秩父直売所は土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

秩父直売所の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.19%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,762
機 械 装 置	15,155
その他の有形固定資産	13,991
合 計	158,908

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	—千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は36,135千円、危険債権額は111,860千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は147,995千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係(配送センター・食材センター等)、営農事業関係(菌床センター・加工所・ライスセンター・集荷所等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金額
秩父直売所	農産物直売所	土地 45,439千円
荒川支店	営業店舗	建物 14,899千円
荒川直売所	農産物直売所	建物 5,913千円
そば道場 あらかわ亭	休憩所	建物 3,261千円、機械装置 511千円、 その他の有形固定資産 845千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

秩父直売所は土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、荒川支店、荒川直売所、そば道場あらかわ亭については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

秩父直売所の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.43%です。上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に審査課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が272,415千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	84,052,814	84,048,159	△4,655
有価証券			
満期保有目的の債券	3,222,680	3,149,590	△73,090
その他有価証券	7,783,982	7,783,982	-
貸出金(*1)	15,384,406		
貸倒引当金(*2)	△52,927		
貸倒引当金控除後	15,331,479	15,454,133	122,654
経済事業未収金	310,324		
貸倒引当金(*3)	△4,023		
貸倒引当金控除後	306,300	306,300	-
外部出資	121	121	-
資産計	110,697,378	110,742,287	44,909
貯金	111,524,924	111,507,337	△17,587
負債計	111,524,924	110,507,337	△17,587

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に審査課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.70%上昇したものと想定した場合には、経済価値が333,744千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	81,335,079	81,303,838	△31,240
有価証券			
満期保有目的の債券	5,243,815	5,102,023	△141,791
その他有価証券	8,050,872	8,050,872	-
貸出金(*1)	15,297,847		
貸倒引当金(*2)	△53,504		
貸倒引当金控除後	15,244,343	15,260,945	16,602
経済事業未収金	375,720		
貸倒引当金(*3)	△2,766		
貸倒引当金控除後	372,953	372,953	-
外部出資	207	207	-
資産計	110,247,272	110,090,842	△156,430
貯金	111,147,868	111,079,044	△68,823
負債計	111,147,868	110,079,044	△68,823

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債は、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,262,335

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,052,814	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	700,000	—	—	—	100,000	2,400,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	10,000	—	—	—	100,000	6,900,000
貸出金(*1,2)	1,231,000	1,228,848	1,049,590	981,104	926,904	9,943,900
経済事業未収金(*3)	307,719	—	—	—	—	—
合計	86,301,534	1,228,848	1,049,590	981,104	1,126,904	19,243,900

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）78,954 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,057 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	107,946,948	1,554,668	1,338,258	156,617	528,431	—
合計	107,946,948	1,554,668	1,338,258	156,617	528,431	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債は、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,262,365

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,335,079	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	500,000	4,596,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	7,510,000
貸出金(*1,2)	1,451,579	1,124,266	1,055,435	1,000,177	944,709	9,702,822
経済事業未収金(*3)	373,894	—	—	—	—	—
合計	83,160,553	1,124,266	1,055,435	1,100,177	1,444,709	21,808,822

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）78,121 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権等 18,857 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,825 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	106,651,367	1,565,053	1,224,714	515,748	1,190,984	—
合計	106,651,367	1,565,053	1,224,714	515,748	1,190,984	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	300,001	300,860	858
	地方債	1,099,164	1,130,320	31,155
	小 計	1,399,166	1,431,180	32,013
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	220,563	212,510	△8,053
	地方債	1,502,950	1,412,880	△90,070
	政府保証債	100,000	93,020	△6,980
	小 計	1,823,514	1,718,410	△105,104
合 計		3,222,680	3,149,590	△73,090

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の市場価格のある株式が含まれています。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	914,762	882,936	31,825
	地方債	121	36	85
	小 計	914,883	882,972	31,911
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	6,384,920	6,788,757	△403,837
	地方債	484,300	522,643	△38,343
	小 計	6,869,220	7,311,401	△442,181
合 計		7,784,103	8,194,373	△410,270

なお、上記差額から繰延税金負債 13 千円を差し引いた額△410,284 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,632,247	14,644	11,552
地方債	815,296	19,059	17,478
合 計	2,447,544	33,704	29,030

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) 及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	187,006 千円
退職給付費用	67,561 千円
退職給付の支払額	△ 60,927 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	△ 19,925 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 40,252 千円
期末における退職給付引当金	133,462 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	820,148 千円
確定給付型年金制度 (DB)	△ 502,516 千円
特定退職金共済制度	△ 184,170 千円
未積立退職給付債務	133,462 千円
退職給付引当金	133,462 千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	67,561 千円
臨時に支払った割増退職金	4,822 千円
退職給付費用	72,384 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,125 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,413 千円となっています。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	2,005,381	2,037,010	31,628
	小 計	2,005,381	2,037,010	31,628
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	217,887	204,300	△13,587
	地方債	2,920,546	2,770,713	△149,832
	政府保証債	100,000	90,000	△10,000
小 計	3,238,434	3,065,013	△173,420	
合 計		5,243,815	5,102,023	△141,791

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の市場価格のある株式が含まれています。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	568,012	548,520	19,491
	地方債	207	36	171
	小 計	568,219	548,556	19,663
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	7,011,880	7,613,702	△601,822
	地方債	470,980	520,870	△49,890
	小 計	7,482,860	8,134,572	△651,712
合 計		8,051,079	8,683,128	△632,048

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,237,221	12,104	-
合 計	1,237,221	12,104	-

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) 及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	133,462 千円
退職給付費用	60,854 千円
退職給付の支払額	△ 15,833 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	△ 18,247 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 35,174 千円
期末における退職給付引当金	125,061 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	840,156 千円
確定給付型年金制度 (DB)	△ 505,651 千円
特定退職金共済制度	△ 209,444 千円
未積立退職給付債務	125,061 千円
退職給付引当金	125,061 千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	60,854 千円
退職給付費用	60,854 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,057 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,508 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	216,255 千円
退職給付引当金	36,835 千円
その他有価証券評価差額金	113,248 千円
減価償却超過額	24,604 千円
繰越土地償却	13,760 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	9,748 千円
役員退職慰労引当金	11,074 千円
睡眠貯金等の雑益計上否認	7,921 千円
貸倒引当金超過額	5,504 千円
資産除去債務	2,143 千円
未払事業税・特別法人事業税	973 千円
賞与引当金(福利厚生費含む)	5,757 千円
その他	3,080 千円
繰延税金資産小計	450,908 千円
評価性引当額	△374,775 千円
繰延税金資産合計(A)	76,133 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13 千円
全農外部出資評価益	△4,922 千円
繰延税金負債合計(B)	△4,936 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	71,196 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.7%
受取配当等の益金不算入額	△6.6%
住民税均等割額	3.0%
評価性引当額の増減	11.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年~10年、割引率は1.7%~2.3%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,566 千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△14,800 千円
期末残高	7,766 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG 充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	2,918 千円
1年超	8,110 千円
合計	11,028 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	246,517 千円
その他有価証券評価差額金	174,445 千円
退職給付引当金	34,516 千円
減価償却超過額	29,082 千円
賞与引当金(福利厚生費含む)	9,969 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	9,775 千円
役員退職慰労引当金	9,621 千円
睡眠貯金等の雑益計上否認	7,921 千円
貸倒引当金超過額	5,592 千円
資産除去債務	2,143 千円
未払事業税・特別法人事業税	4,747 千円
その他	1,437 千円
繰延税金資産小計	535,771 千円
評価性引当額	△447,440 千円
繰延税金資産合計(A)	88,331 千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△4,922 千円
繰延税金負債合計(B)	△4,922 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	83,408 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.3%
受取配当等の益金不算入額	△4.4%
住民税均等割額	2.0%
評価性引当額の増減	5.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年~10年、割引率は1.7%~2.3%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,766 千円
期末残高	7,766 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG 充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	13,244 千円
1年超	42,999 千円
合計	56,244 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和5年3月期		令和6年3月期	
	(総代会承認日 令和5年6月14日)		(総代会承認日 令和6年6月12日)	
I 当期末処分剰余金		321,049		524,564
II 剰余金処分額		202,988		417,924
利益準備金	20,000		30,000	
任意積立金	162,000		366,197	
うち税効果会計積立金	—		12,197	
うち固定資産整備等積立金	134,000		334,000	
うち財務基盤強化目的積立金	15,000		20,000	
LPG 充填所設備等更新積立金	13,000		—	
出資配当金	20,988		21,726	
III 次期繰越剰余金		118,061		106,640

令和5年3月期および令和6年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が、それぞれ5,000千円、7,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 令和5年3月期 1.0% 令和6年3月期 1.0%

確 認 書

- 1 私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

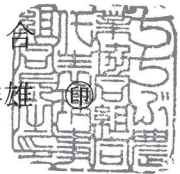
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月31日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 滝沢 祥雄



■会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	66,386,474	59.2	68,896,549	61.2	2,510,075
定 期 性 貯 金	45,732,632	40.8	43,653,386	38.8	△2,079,246
そ の 他 の 貯 金	-	-	-	-	-
計	112,119,106	100.0	112,549,935	100.0	430,829
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	112,119,106	100.0	112,549,935	100.0	430,829

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	44,379,787	100.0	41,827,501	100.0	△2,552,286
うち固定自由金利定期	44,376,158	99.9	41,825,873	99.9	△2,550,285
うち変動自由金利定期	3,629	0.1	1,628	0.0	△2,001

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	15,368,230	99.5	15,217,069	99.5	△151,161
当 座 貸 越	75,689	0.4	74,446	0.4	△1,242
金 融 機 関 貸 付	-	-	-	-	-
合 計	15,443,920	100.0	15,291,516	100.0	△152,404

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	11,318,955	73.5	10,651,096	69.6	△667,859
変 動 金 利 貸 出	3,986,497	25.9	4,568,629	29.8	582,132
そ の 他 貸 出	78,954	0.5	78,121	0.5	△832
合 計	15,384,406	100.0	15,297,847	100.0	△86,559

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	55,807	0.4	52,732	0.3	△3,075
有価証券担保	-	-	-	-	-
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	260,167	1.7	229,782	1.5	△30,384
そ の 他 の 担 保	69,983	0.4	65,366	0.4	△4,617
計	385,958	2.5	347,881	2.3	△38,077
農業信用基金協会保証	9,720,136	63.2	9,595,202	62.7	△124,934
そ の 他 の 保 証	1,541,107	10.0	1,710,246	11.2	169,138
計	11,261,244	73.2	11,305,448	73.9	44,204
信 用	3,737,204	24.3	3,644,517	23.8	△92,686
合 計	15,384,406	100.0	15,297,847	100.0	△86,559

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近代化資金	326,824	2.1	324,560	2.1	△2,264
その他制度資金	76,708	0.4	69,901	0.5	△6,806
設 備 資 金	3,533,102	22.8	3,508,640	22.9	△24,461
運 転 資 金	428,843	2.8	339,578	2.2	△89,265
住 宅 関 連 資 金	10,343,162	67.2	10,372,956	67.8	29,793
生 活 関 連 資 金	633,072	4.1	638,013	4.2	4,940
そ の 他 資 金	42,692	0.2	44,196	0.3	1,504
合 計	15,384,406	100.0	15,297,847	100.0	△86,559

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	565,408	3.6	549,675	3.5	△15,732
林 業	82,922	0.5	76,930	0.5	△5,991
鉱 業	219,947	1.4	243,517	1.5	23,570
建 設 業	1,122,431	7.2	1,185,499	7.7	63,068
製 造 業	3,806,691	24.7	3,793,572	24.7	△13,118
電気・ガス・熱供給・水道業	202,241	1.3	190,883	1.2	△11,357
運 輸 業	1,052,818	6.8	1,093,217	7.1	40,399
卸 売 ・ 小 売 業	433,127	2.8	395,903	2.5	△37,223
金 融 ・ 保 険 業	566,157	3.6	549,500	3.5	△16,656
不 動 産 業	108,030	0.7	99,922	0.6	△8,108
サ ー ビ ス 業	1,907,283	12.3	1,898,922	12.4	△8,360
地 方 公 共 団 体	3,735,494	24.2	3,643,127	23.8	△92,367
そ の 他	1,581,851	10.2	1,577,173	10.3	△4,678
合 計	15,384,406	100.0	15,297,847	100.0	△86,559

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	410,501	395,613	△14,887
耕 作	11,496	11,190	△306
野 菜 ・ 園 芸	244,434	248,989	4,555
果 樹 ・ 樹 園 農 業	124,588	107,114	△17,474
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,248	3,124	1,875
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	28,732	25,195	△3,537
合 計	410,501	395,613	△14,887

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	83,676	71,053	△12,623
農 業 制 度 資 金	326,824	324,560	△2,264
農 業 近 代 化 資 金	326,824	324,560	△2,264
そ の 他 制 度 資 金	-	-	-
合 計	410,501	395,613	△14,887

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	391,262	368,729	△22,533
そ の 他	-	-	-
合 計	391,262	368,729	△22,533

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	8,316,669	68.6	8,020,972	64.7	△295,697
地 方 債	3,712,466	30.6	4,271,819	34.5	559,353
政 府 保 証 債	100,000	0.8	100,000	0.8	-
金 融 債	-	-	-	-	-
合 計	12,129,135	100.0	12,392,791	100.0	263,656

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和5年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	310,053	110,440	1,141,625	6,258,128	-	7,820,247
地 方 債	399,999	100,000	802,115	1,784,300	-	3,086,415
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	710,052	210,440	1,943,740	8,142,428	-	11,006,662

令和6年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	-	1,800,445	5,997,334	-	7,797,779
地 方 債	-	599,327	2,152,864	2,644,716	-	5,396,907
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	-	599,327	3,953,309	8,742,050	-	13,294,687

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和5年3月期及び令和6年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期					令和6年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	520,565	513,370	△7,195	858	8,053	217,887	204,300	△13,587	-	13,587
地 方 債	2,602,115	2,543,200	△58,915	31,155	90,070	4,925,927	4,807,723	△118,204	31,628	149,832
政 府 保 証 債	100,000	93,020	△6,980	-	6,980	100,000	90,000	△10,000	-	10,000
合 計	3,222,680	3,149,590	△73,090	32,013	105,104	5,243,815	5,102,023	△141,791	31,628	173,420

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和5年3月期					令和6年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち	
				益	損				益	損
債券	8,194,337	7,783,982	△410,355	31,825	442,181	8,683,092	8,050,872	△632,220	19,491	651,712
国債	7,671,694	7,299,682	△372,012	31,825	403,837	8,162,222	7,579,892	△582,330	19,491	601,822
地方債	522,643	484,300	△38,343	-	38,343	520,870	470,980	△49,890	-	49,890
合計	8,194,337	7,783,982	△410,355	31,825	442,181	8,683,092	8,050,872	△632,220	19,491	651,712

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 市場価格のない株式等の主要内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
満期保有目的の債券	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	5,262,335	5,262,365

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和5年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42,235	24,485	17,750	42,235
危険債権	118,461	116,266	1,294	117,561
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	160,696	140,752	19,044	159,796
正常債権	15,012,809			
合計	15,173,506			

令和6年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,135	25,067	11,067	36,135
危険債権	111,860	110,473	486	110,960
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	147,995	135,541	11,554	147,095
正常債権	14,934,945			
合計	15,082,941			

農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	42,235	36,135	△6,100
危険債権額	118,461	111,860	△6,601
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	160,696	147,995	△12,701
正常債権額	15,012,809	14,934,945	△77,864
合 計	15,173,506	15,082,941	△90,566

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権：4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	令和5年3月期	34,284	33,882	-	34,284	洗 替
	令和6年3月期	33,882	41,950	-	33,882	
個 別 貸倒引当金	令和5年3月期	26,137	19,044	-	26,137	洗 替
	令和6年3月期	19,044	11,554	-	19,044	
合 計	令和5年3月期	60,422	52,927	-	60,422	
	令和6年3月期	52,927	53,504	-	52,927	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
 また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
貸 出 金 償 却 額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

対象債権	信用事業 総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権	
破綻先	破綻先	先	
	実質破綻先	先	
要 注 意 先	破綻懸念先	先	
	要 管 理 先	先	
正 常 先	その他 要 注 意 先	先	
	正 常 先	先	

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注事先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注事先
要管理先以外の要注事先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業 総与信	信用事業 以外の 与信
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	
危険債権	
要 管 理 債 権	
正 常 債 権	

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは、信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

<リスク管理債権>

信用事業 総与信	信用事業 以外の 与信
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一括化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和5年3月期		令和6年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	14	138	14	137
	金額	11,454,435	23,441,023	15,034,859	26,387,618
代金取立為替	件数	-	0	-	0
	金額	-	413	-	169
雑 為 替	件数	0	0	1	1
	金額	209,433	166,331	211,830	171,138
合 計	件数	15	139	16	139
	金額	11,663,869	23,607,768	15,246,689	26,558,927

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
資金運用収支	597,135	595,207	△1,928
資金運用収益	600,280	598,223	△2,057
資金運用費用	3,145	3,015	△129
役務取引等収支	24,913	24,425	△487
役務取引等収益	30,414	29,788	△625
役務取引等費用	5,501	5,363	△137
その他信用事業収支	△18,102	△17,509	592
その他信用事業収益	62,924	43,550	△19,374
その他信用事業費用	81,027	61,060	△19,966
信用事業粗利益	626,722	631,737	5,014
信用事業粗利益率	0.56%	0.56%	0.00
事業粗利益	1,908,609	1,929,396	20,787
事業粗利益率	1.59%	1.60%	0.00
事業純益	209,740	270,670	60,930
実質事業純益	209,740	278,258	68,518
コア事業純益	205,066	266,153	61,087
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	205,066	266,153	61,087

(注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常利益を除く。）
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益
 －信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出资配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和5年3月期			令和6年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	110,808,857	600,280	0.54%	111,577,904	598,223	0.53%
うち貸出金	15,214,606	123,916	0.81%	15,129,650	121,864	0.80%
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12,129,135	60,505	0.49%	12,392,790	57,242	0.46%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預 金	83,465,115	388,415	0.46%	84,055,462	392,367	0.46%
資金調達勘定	112,119,104	3,145	0.00%	112,549,935	3,015	0.00%
うち貯金・定積	112,119,104	3,145	0.00%	112,549,935	3,015	0.00%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.10%			0.12%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額		令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△10,007	△2,057	支 払 利 息	△794	△129
うち貸出金	△4,316	△2,052	うち貯金・定積	△794	△129
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△4,516	△3,262	うち借入金	-	-
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	△9,213	△1,928
うち預 金	△3,039	3,952			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	11,377	89,113,260	11,209	83,875,785
	定期生命共済	41	489,300	67	581,000
	養老生命共済	5,511	26,140,032	4,519	21,135,408
	うちこども共済	2,244	6,765,582	2,184	6,098,182
	医療共済	5,109	687,600	5,114	627,300
	がん共済	626	231,000	623	221,500
	定期医療共済	567	1,236,400	520	1,124,300
	介護共済	1,695	3,455,859	1,727	3,853,048
	認知症共済	51		64	
	生活障害共済	386		353	
	特定重度疾病共済	233		235	
	年金共済	3,192	-	3,102	-
建物系	建物更生共済	11,195	140,507,655	10,923	136,548,582
合 計	39,983	261,861,107	38,456	247,966,925	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,109	21,724 168,300	5,114	19,641 222,030
がん共済	626	4,377	623	4,327
定期医療共済	567	2,880	520	2,646
合 計	6,302	28,981 168,300	6,257	26,614 222,030

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金及び下段に治療共済金、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,695	4,185,573	1,727	4,598,591
認知症共済	51	160,300	64	182,300
生活障害共済 (一時金型)	335	2,371,100	311	2,109,900
生活障害共済 (定期年金型)	51	47,880	42	36,780
特定重度疾病共済	233	555,500	235	430,800

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：件、千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,322	1,674,821	2,246	1,604,673
年金開始後	870	457,802	856	448,995
合 計	3,192	2,132,623	3,102	2,053,669

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年3月期			令和6年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,862	22,710,940	22,717	1,891	23,329,110	24,225
自動車共済	10,148		405,684	10,070		403,001
傷害共済	5,215	26,223,000	965	6,246	30,474,500	994
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12,000	57	3	12,000	57
賠償責任共済	85		170	82		144
自賠責共済	3,076		56,053	2,991		49,384
合 計	20,389		485,648	21,283		477,807

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和5年3月期				令和6年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	26	8,320	48	8,509	26	8,156	38	8,355
定期生命共済	-	39	-	40	1	65	3	66
養老生命共済	3	2,588	6	2,730	3	1,907	4	2,021
こども共済	16	1,469	59	2,016	6	1,417	49	1,953
医療共済	15	4,375	26	4,917	8	4,378	11	4,927
がん共済	3	598	4	620	-	598	-	619
定期医療共済		523		567		476		520
医療系計	18	4,947	30	5,567	8	4,907	11	5,535
介護共済	2	1,172	4	1,202	13	1,230	26	1,257
認知症共済	2	49	5	50	1	62	-	62
生活障害共済	4	332	6	343	-	312	1	322
特定重度疾病共済	5	202	1	218	1	217	-	227
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	76	11,983	159	13,725	59	11,459	132	13,137
年金共済	17	2,659	26	2,665	21	2,587	14	2,593
生命総合共済 合計	93	12,950	185	14,734	80	12,413	146	14,137
建物更生共済	44	7,347			47	7,112		
自動車共済	239	7,038			192	7,049		
総合計	376	20,311			319	19,746		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	
	当期取扱高	当期取扱高	
生産資材	肥料	62,719	54,667
	農薬	31,898	28,436
	飼料	155,222	135,239
	その他	147,088	119,363
	小計	396,928	337,708
生活物資	食品	142,064	141,322
	衣料品	27,630	26,543
	耐久消費財	15,012	14,833
	日用保健雑貨	32,430	28,404
	自動車	77,174	67,925
	燃料	2,503,871	2,486,170
	葬儀関連	398,821	409,248
	小計	3,197,005	3,174,448
その他	直売所関連	349,516	342,394
	農機自動車センター	155,980	134,303
	LPG充填所	228,879	204,753
	休憩所	88,465	90,887
	菌床センター	24,680	22,488
	事業内取引控除	△48,914	△42,685
	小計	798,608	752,140
購買品取扱高合計	4,392,541	4,264,296	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
米	1,935	-
麦	12,643	12,969
大豆	3,194	5,360
野菜	271,193	293,639
果実	5,361	5,086
花き・花木	57,278	51,374
畜産物	14,600	5,645
林産物	24,498	18,712
酪農	163,018	183,554
繭	3,241	2,626
その他	30,011	18,184
小計	586,975	597,154
直売所関連	798,700	758,058
合計	1,385,675	1,355,212

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
米	277	2,357
甘 藷	2,905	2,791
しゃくし菜	-	3,621
柿	3,871	4,241
乾燥椎茸	2,175	2,850
蒟蒻生玉	650	3,457
その他	12,979	12,083
合計	22,860	31,402

その他事業の状況

加工事業取扱高

(単位：千円)

品名	令和5年 3月期	令和6年 3月期
製茶	4	2
農産物加工 (ちぢみ菜・柿)	32,352	36,979
もち加工	2,290	2,372
合計	34,647	39,355

利用事業取扱高

(単位：千円)

種類	令和5年 3月期	令和6年 3月期
農業施設利用	11,007	10,748
養蚕	501	275
その他利用	4,013	3,366
合計	15,522	14,390

その他の事業取扱高

(単位：千円)

種類	令和5年 3月期	令和6年 3月期
簡易郵便局	171	159
合計	171	159

指導事業収支

(単位：千円)

区分	令和5年3月期	令和6年3月期
補助金	125	145
実費収入	4,327	3,838
収入計	4,453	3,983
営農改善費	-	-
生活改善費	-	-
組織活動費	1,251	1,227
相談活動費	7	7
活動費・生産者助成	840	983
教育情報費	7,237	7,607
その他指導費用	-	-
支出計	9,336	9,826
差引	△4,883	△5,842

経営諸指標

利益率

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産経常利益率	0.168%	0.228%
資本経常利益率	3.158%	4.223%
総資産当期純利益率	0.069%	0.108%
資本当期純利益率	1.300%	1.994%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	111,524,924	111,147,868	△337,056	
貸出金期末残高 (B)	15,384,406	15,297,847	△86,559	
貯貸率	期末 (B/A)	13.79%	13.76%	0.03%
	期中平均	13.77%	13.58%	0.19%

有価証券期末残高 (C)	11,006,662	13,294,687	2,288,024	
貯証率	期末 (C/A)	9.87%	11.96%	2.09%
	期中平均	10.82%	11.01%	0.19%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	令和5年3月期	令和6年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,476,144	6,601,430
うち、出資金及び資本準備金の額	2,268,956	2,277,856
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,249,267	4,362,764
うち、外部流出予定額 (△)	△20,988	△21,726
うち、上記以外に該当するものの額	△21,091	△17,464
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,309	42,897
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	35,309	42,897
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,511,454	6,644,327
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,159	4,884
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,159	4,884
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

項 目	令和5年3月期	令和6年3月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,159	4,884
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,506,294	6,639,443
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,186,986	33,886,106
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,080,669	3,103,161
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,267,656	36,989,267
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.45	17.94

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	711,199	-	-	649,826	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,206,280	-	-	8,396,239	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,865,131	-	-	9,100,374	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100,165	-	-	100,166	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,053,841	168,107,688	67,243,0	81,336,129	162,672,226	65,068,9
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	872,040	460,113	18,404	867,875	459,852	18,394
抵当権付住宅ローン	76,233	26,432	1,057	65,107	22,787	911
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	55,526	24,696	987	48,064	24,696	987
取立未済手形	13,600	2,720	108	17,525	3,505	140
信用保証協会等保証付	9,723,861	970,474	38,818	9,600,025	957,189	38,287
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	459,541	459,541	18,381	459,743	459,743	18,389
（うち出資等のエクスポージャー）	459,541	459,541	18,381	459,743	459,743	18,389
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,120,497	15,432,239	617,289	8,403,650	15,691,105	627,644
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,802,830	12,007,075	480,283	4,802,830	12,007,075	480,283
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	71,962	179,906	7,196	56,507	141,269	5,650
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,245,704	3,245,257	129,810	3,544,313	3,542,761	141,710
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,257,920	34,186,986	1,367,479	119,044,728	33,886,106	1,355,444

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額の額)	119,257,920	34,186,986	1,367,479	119,044,728	33,886,106	1,355,444
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	37,267,656		1,490,706	36,989,267		1,479,570

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年3月期				令和6年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	119,257,920	15,392,133	11,435,953	55,526	119,044,728	15,308,849	13,951,174	48,064	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	119,257,920	15,392,133	11,435,953	55,526	119,044,728	15,308,849	13,951,174	48,064	
法 人	農 業	170,010	167,839	-	-	185,348	183,177	-	-
	林 業	6,792	-	-	-	6,792	-	-	-
	運輸・通信業	105,905	-	100,165	-	105,906	-	100,166	-
	金融・保険業	89,064,382	-	-	-	86,350,595	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	250,727	-	-	-	250,929	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,071,412	3,735,623	11,335,788	-	17,496,613	3,645,605	13,851,008	-
	上記以外	1,484	-	-	12,470	513	-	-	513
個 人	11,489,505	11,488,670	-	43,056	11,481,379	11,480,066	-	47,511	
そ の 他	3,097,700	-	-	-	3,166,649	-	-	-	
業種別残高計	119,257,920	15,392,133	11,435,953	55,526	119,044,728	15,308,849	13,951,174	48,064	
1 年 以 下	83,742,550	84,201	710,752		80,836,375	207,470	-		
1 年 超 3 年 以 下	1,551,125	451,125	-		298,190	298,190	-		
3 年 超 5 年 以 下	609,206	398,973	210,233		1,152,265	551,028	601,237		
5 年 超 7 年 以 下	1,734,798	679,468	1,055,330		2,734,051	1,409,480	1,324,571		
7 年 超 10 年 以 下	2,631,168	1,766,930	864,238		4,302,369	1,671,336	2,631,032		
1 0 年 超	20,448,272	11,852,872	8,595,399		20,488,772	11,094,439	9,394,333		
期間の定めのないもの	8,540,797	158,560	-		9,232,704	76,905	-		
残存期間別残高計	119,257,920	15,392,133	11,435,953		119,044,728	15,308,849	13,951,174		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和5年3月期					令和6年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,312	35,309	-	35,312	35,309	35,309	42,897	-	35,309	42,897
個別貸倒引当金	38,248	31,899	-	38,248	31,899	31,899	23,629	-	31,899	23,629

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期						令和6年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	38,248	31,899	-	38,248	31,899	-	31,899	23,629	-	31,899	23,629	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	38,248	31,899	-	38,248	31,899	-	31,899	23,629	-	31,899	23,629	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10,632	12,019	-	10,632	12,019	-	12,019	10,762	-	12,019	10,762
個人	27,616	19,879	-	27,616	19,879	-	19,879	12,867	-	19,879	12,867	
業種別計	38,248	31,899	-	38,248	31,899	-	31,899	23,629	-	31,899	23,629	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	-	15,960,386	15,960,386	-	18,328,573	18,328,573
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	9,704,741	9,704,741	-	9,571,886	9,571,886
リスク・ウエイト20%	-	84,067,442	84,067,442	-	81,353,655	81,353,655
リスク・ウエイト35%	-	75,521	75,521	-	65,107	65,107
リスク・ウエイト50%	-	612,697	612,697	-	616,921	616,921
リスク・ウエイト75%	-	215,718	215,718	-	212,732	212,732
リスク・ウエイト100%	-	3,746,620	3,746,620	-	4,036,514	4,036,514
リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	4,874,792	4,874,792	-	4,859,337	4,859,337
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	119,257,920	119,257,920	-	119,044,728	119,044,728

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,165	-	100,166
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3,723	598,591	945	601,336
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	801	-	3,059
合 計	3,723	699,557	945	704,562

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,262,371	5,262,371	5,262,573	5,262,573
合計	5,262,371	5,262,371	5,262,573	5,262,573

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年3月期			令和6年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年 3月期	令和6年 3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
3、6、9、12月末を基準日として、四半期毎にIRRBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	964	945	25	19
2	下方パラレルシフト	0	0	6	5
3	スティープ化	1,108	1,080		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	112	20		
7	最大値	1,108	1,080	25	19
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,639		6,506	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年度	期	主な行事
平成 8 年度	1	H 8. 4. 1 ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9 年度	2	H 9. 4.21 ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成 10 年度	3	H11. 3. 3 ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成 11 年度	4	・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成 12 年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2 ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成 13 年度	6	H14. 3.21 ・Aコープみなの店閉店
平成 14 年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10 ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7 台追加し、全 27 台稼働開始 ・支店再編、11 支店体制に統廃合
平成 15 年度	8	H15.12.18 ・菌床センター稼働 ・黒谷セルフ給油所竣工
平成 16 年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2 ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第 1 回 JAちちぶチャレンジCUP開催
平成 17 年度	10	H17.11. 末 H18. 1.31 ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成 18 年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末 ・JAちちぶ合併 10 周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高 1,000 億円達成
平成 19 年度	12	H19. 5 ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成 20 年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28 ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成 21 年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4 ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工
平成 22 年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7 ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第 1 回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装
平成 23 年度	16	H23. 9. 5~9 H23.12.14 ・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工
平成 24 年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25 ・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みなの」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町 29 番 20 号に移設
平成 25 年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7 ・吉田支店移転（秩父市吉田総合支所内） ・小鹿野農産物集出荷所移設
平成 26 年度	19	H27. 3.31 H27. 3.31 ・道の駅みなの屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店
平成 27 年度	20	H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5 ・農機自動車センター再建 ・第 1 回ベタンク大会開催 ・第 1 回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立
平成 28 年度	21	H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.11. 7 ・第 1 期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・小鹿野支店竣工

J A ちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 29 年度	22	H29. 9.30 H29.10.28 H29. 12. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプステーション閉鎖 ・横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこぜ」竣工 ・貯金残高 1,100 億円達成
平成 30 年度	23	H30. 4 H31.1.31、2.28 H31. 3.14 H31. 3.18	<ul style="list-style-type: none"> ・LPG 充填所/バルクローリー出荷ライン稼働開始 ・ATM8 カ所廃止 ・道の駅みなの農産物直売所改装 ・道の駅みなの ATM 稼働開始
令和元年度	24	H31. 4.15 R 2. 2.13~	<ul style="list-style-type: none"> ・大滝支店の金融業務を荒川支店に統合 ・子ども食堂への農産物の提供開始
令和 2 年度	25	R 2.10.25 R 3. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅みなの農産物直売所焼きたてパン工房営業開始 ・秩父東、秩父西支店の金融・共済業務を本店営業課に統合
令和 3 年度	26	R 3. 5.19 R 3.11.30 R 4. 2.28 R 4. 2.28 R 4. 2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父農産物直売所鮮魚コーナーを新設 ・皆野支店竣工 ・横瀬支店の金融・共済業務を本店営業課に統合 ・長瀬支店の金融・共済業務を皆野支店に統合 ・吉田支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合
令和 4 年度	27	R 4. 5.20 R 5. 3.12	<ul style="list-style-type: none"> ・LAC 横瀬開所 ・第 1 回子ども食堂農業体験開催
令和 5 年度	28	R 6. 1. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・東部配送センター竣工

店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

秩父市

本店	秩父市上野町29-20	0494-22-3645	
本店営業課	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM2台
秩父東ふれあいプラザ※	秩父市山田2629-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
営農経済部※	秩父市太田2627-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	管理店舗：本店営業課	ATM1台

横瀬町

横瀬ふれあいプラザ※	横瀬町横瀬1926	管理店舗：本店営業課	ATM1台
------------	-----------	------------	-------

皆野町

皆野支店	皆野町皆野527-1	0494-62-1240	ATM2台
道の駅みななの※	皆野町皆野3236-35	管理店舗：皆野支店	ATM1台

長瀬町

長瀬ふれあいプラザ※	長瀬町中野上385	管理店舗：皆野支店	ATM1台
------------	-----------	-----------	-------

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田ふれあいプラザ※	秩父市下吉田6585-2	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
------------	--------------	------------	-------

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-9	0494-75-2430	ATM2台
-------	---------------	--------------	-------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
------	----------------	--------------	-------

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融部	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 共済部	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
秩父西ふれあいプラザ	秩父市寺尾1945-1	0494-23-9021
大滝ふれあいプラザ	秩父市大滝4277-8	0494-55-0024
東部配送センター	皆野町大字皆野526-1	0494-63-2001
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬4294-3	0494-22-0831
皆野農産物直売所	皆野町皆野3236-35	0494-62-3501
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1252
レストハウスみなの	皆野町皆野3236-35	0494-53-8755
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第 204 条				
1	業務の運営の組織	16	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	18	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43
3	会計監査人の氏名又は名称	18	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43
4	事務所の名称及び所在地	69	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
5	組合の主要な業務の内容	20	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
6	直近の事業年度における事業の概況	28	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	【有価証券に関する指標】	
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	45
	(2) 経常利益又は経常損失	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	45
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	(3) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
	(4) 出資金及び出資口数	29	9 組合の業務の運営に関する事項	
	(5) 純資産額	29	(1) リスク管理の体制	12
	(6) 総資産額	29	(2) 法令遵守の体制	13
	(7) 貯金等残高	29	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
	(8) 貸出金残高	29	(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
	(9) 有価証券残高	29	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(10) 単体自己資本比率	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
	(12) 職員数	29	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	47
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		② 危険債権に該当する貸出金	47
	【主要な業務の状況を示す指標】		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	47
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	49	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	⑤ 正常債権に該当する貸出金	47
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	56
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	55	有価証券	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	【貯金に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	47
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aちちぶ総務部企画管理課農政広報係
TEL.0494-22-3645
Eメールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <https://www.ja-chichibu.jp/>

2024年 DISCLOSURE
令和6年7月制作
JAちちぶ（ちちぶ農業協同組合）
〒368-0031 秩父市上野町29番20号
TEL.0494-22-3645（代表）

【JAちちぶ】ホームページ
[https:// www.ja-chichibu.jp/](https://www.ja-chichibu.jp/)